

「萩にゃん。お得にゃ観光ク〜ポン」参画事業者 募集要領

萩市と萩市観光協会では、新型コロナウイルスの影響により低迷する観光需要を回復するため、市内の宿泊施設に宿泊する宿泊者に対し、参画施設・店舗でご利用いただけるクーポン券2,000円分を無料で配布し、消費喚起を図ります。

つきましては、下記により参画を希望される方は、申込書により毎週水曜日までに、萩市観光課又は各総合事務所産業振興部門へお申し込みください。

記

クーポン券利用期間：令和2年8月1日～令和3年1月31日

クーポン券発行数：1,000円券×20万枚 ※なくなり次第終了

プロモーション：萩市観光協会HP、チラシ、ポスター、CM、イベント開催 など

クーポンを配布する宿泊施設とクーポンが利用できる施設・店舗等を募集します

【共通の参画条件】

- ・主に観光客をターゲットにした施設・店舗を市内に有すること
- ・コロナ対策宣言店として市が登録し、安全宣言書を店内に掲示すること
- ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）の統制下でないもの、または集団的もしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織でないもの
- ・新型コロナウイルス安心安全対策宣言により、感染症対策の徹底を宣言すること
注1） 定期的に見回りを実施し、条件を満たしていない場合は参画を取り消す場合があります。

【クーポンを配布する宿泊施設 参画条件】

※募集を締め切りました

【クーポンが利用できる施設・店舗等 参画条件】

- ・お客様が会計時にクーポン券が利用できること。
注1） 利用金額が1千円未満の場合はおつりができません。
- ・旅行会社のパンフレットやOTAで情報を掲載いただく場合、萩市観光課へ報告すること。
- ・主として観光客が利用する飲食店、土産物店、アクティビティ・体験施設、交通事業者等であり、市内に事務所があること。 ※量販店、コンビニエンスストアは除きます。
- ・クーポン券の精算は、月末締で翌月5日までに萩市観光課又は各総合事務所産業振興部門窓口へ使用済のクーポンを添付し、請求書を提出してください。内容確認後1か月以内に入金します。
注2） 萩市に債権者登録がない場合は登録が必要です。
- ・宿泊施設との重複登録はできません。

参 画 料：無料

申 込 締 切：毎週水曜日（追加募集受付中）

参画申込方法

登録申請書・利用店舗情報に必要事項を記入の上、萩市観光課又は各総合事務所産業振興部門までFAX、郵送、メール、持参のいずれで提出ください。

お問合せ・申込先

〒758-8555 山口県萩市江向 510 番地

萩市観光課 吉光、白神

TEL：0838-25-3139 FAX：0838-26-0716

E-mail：kankouka@city.hagi.lg.jp